

Denka

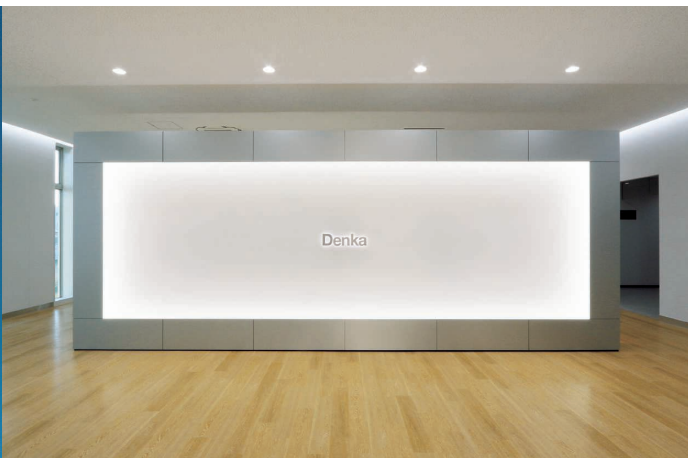
Possibility
of
chemistry

第161回

定時株主総会 招集ご通知

デンカ株式会社

(証券コード: 4061)



Omuta Innovation Hub (大牟田市)

開催日時:

2020年6月19日(金)
午前10時

開催場所:

日本橋三井ホール

東京都中央区日本橋室町2-2-1
コレド室町1(受付4階)
(裏面の地図をご参照下さい)

決議事項:

- 第1号議案: 剰余金処分の件
- 第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第3号議案: 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会ご出席のみなさまへのお土産は、本年は取止めといたします。
ご理解賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

書面および
インターネットによる
議決権行使期限

2020年
6月18日(木)
午後5時まで

混迷を極める情勢の中、経営計画「Denka Value-Up」の成長ビジョン、成長戦略にもおいたスペシャリティー化を推進するとともに、コロナ後の経済構造の変化も踏まえ、

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第161回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

2020年5月

代表取締役社長
社長執行役員

山本 学



2019年度は、国内では、個人消費の伸び悩みや輸出の減少に加え、年明け以降には新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされるなど、厳しい状況となりました。世界経済は、緩やかな回復が続いておりましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の長期化に加え、2020年に入り感染症の世界的大流行により中国や欧米を中心に経済活動が停滞し、急速に減速しました。化学工業界におきましても、ナフサ等の原材料価格は下落しましたが、期後半には国内外で需要が低迷し、企業収益は減少しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、企業理念“ The Denka Value ”を実現すべく、経営計画「Denka Value-Up」の成長ビジョン、成長戦略にもとづき、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。

この結果、当期の業績は、車両電動化関連やヘルスケア分野で販売数量が増加しましたが、一部製品で原材料価格の下落に応じた販売価格の見直しを行ったこと、および米中貿

易摩擦や期後半のコロナ禍による需要減を受けた販売数量の減少があったこともあり、売上高は前期比減収となりました。利益面では、販売数量の減少に加えて、ヘルスケア分野などで将来に向けた先行投資による費用負担が増加したことにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも前期比減益となり、目標としていた3期連続の過去最高益の更新は、残念ながら実現することはできませんでした。

本年度は、5カ年の経営計画「Denka Value-Up」の中間年度であります。今後の経済情勢は、新型コロナウイルスの動向を含め極めて不透明であり、昨年度以上に厳しい1年となることを覚悟せざるを得ない状況にあります。一方で、「Denka Value-Up」で掲げた諸施策は着実に実行されており、今後も、引き続き、自動車の進化や5Gによる通信システム革命、ヘルスケア分野の高度化などのメガトレンドを視野においたスペシャリティー

とづき、引き続きメガトレンドを視野に 着実に同計画を前進させてまいります。

化を推進するとともに、コロナ後に想定される経済構造の変化も踏まえて、着実に同計画を前進させていく所存です。

また、既にご説明の通り、4月1日付で2つの大きなグループ再編を行いました。1つは、ヘルスケア事業の強化を目的とするデンカ生研株式会社とデンカの合併、もう1つは、グループ商社機能の最適化を目的とする株式会社アクロス商事と株式会社YKイノアスの合併により、新たに発足した「YKアクロス株式会社」です。これらの再編により、異なる文化・強みを持つ会社が、相互の多様な価値観を前向きに化学反応させることにより、統合によるシナジーを最大化してまいります。

現在、世界経済は新型コロナウイルスの影響により、まさに未曾有の危機的状況にあります。このような状況下、当社は同ウイルス感染症の簡易検査キットの開発にいち早く着手したほか、本年4月には日本政府の要請を受け、同ウイルス感染症の治療薬として世界中から期待されている、抗インフルエンザウイルス薬「アビガン®錠」（一般名：ファビピラビル）の原料となるマロン酸ジエチルを供給することを決定しました。まずはこれらを実行し、社会的責任を果たしてまいります。

当社は、「ESG」を経営の根幹とし、国連のSDGsを、経営計画「Denka Value-Up」実現のための「羅針盤」と位置づけ、その達成に邁進してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

*「アビガン」は富士フイルム富山化学株式会社の登録商標です。

目次

トップメッセージ

1

招集ご通知

3

株主総会参考書類

5

第1号議案 剰余金処分の件

5

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

6

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

14

(ご参考)当社の取締役の選任に関する考え方

15

(ご参考)当社の社外取締役の独立性基準

15

(ご参考)デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

16

インターネット等による議決権行使のご案内

21

事業報告

24

1. 企業集団の現況に関する事項

24

(ご参考)ニュースチェック

28

(ご参考)いのちの輝きに、Denkaができること

29

2. 会社の株式に関する事項

38

3. 会社の新株予約権等に関する事項

38

4. 会社役員に関する事項

39

5. 会計監査人の状況

45

連結計算書類

47

計算書類

49

監査報告書

51

(ご参考)

57

株主各位

証券コード 4061

2020年5月28日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

デンカ株式会社

代表取締役社長 山本 学

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。このような状況下、当社として慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策(詳細に関しましては同封しております「第161回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご参照願います。)を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、**株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますよう強くお願い申し上げます。**

議決権につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(4頁)のとおり、**書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等による方法にて、2020年6月18日(木曜日)午後5時まで**に事前に行使してくださいませよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------------------------|-------------|---------------|--|--------------------------------------|--|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 2020年6月19日(金曜日) 午前10時 | | | | | | | | | | |
| 2 | 場 所 | 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1 日本橋三井ホール(受付4階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) | | | | | | | | | | |
| 3 | 目的事項 | <table border="0"><tr><td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">報告事項</td><td>(1) 第161期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>(2) 第161期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類報告の件</td></tr><tr><td style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</td></tr></table> | 報告事項 | (1) 第161期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件 | | (2) 第161期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件 | | 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件 | | 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 報告事項 | (1) 第161期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件 | | | | | | | | | | | |
| | (2) 第161期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
計算書類報告の件 | | | | | | | | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件 | | | | | | | | | | | |
| | 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件 | | | | | | | | | | | |
| | 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 | | | | | | | | | | | |

以上

ご案内

- 下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.denka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ・事業報告のうち会社の体制および方針(業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針)
 - ・連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.denka.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

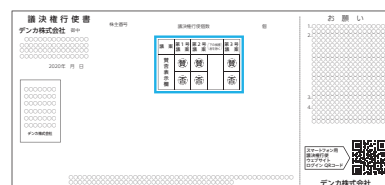
当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。



書面（議決権行使書用紙）の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2020年6月18日（木曜日）午後5時まで
に到着するようご返送ください。

<議決権行使書用紙イメージ>



インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2020年6月18日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、

21～23頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願いします。

インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

●株主総会当日の出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。

なお、本年はお土産、飲料の配布は中止させていただきます。

重複行使の取扱い

書面（議決権行使書用紙）の郵送による方法とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2017年11月に策定した経営計画「Denka Value-Up」において、企業の持続的成長に必要不可欠な「安全最優先」「環境への配慮」「人財の育成・活用」「社会貢献」を基本精神に掲げ、グローバルで飛躍的な成長を遂げるための新たな成長戦略により、当社が「スペシャリティーの融合体“Specialty-Fusion Company”」となり、「持続的成長」かつ「健全な成長」を実現することを目指しております。

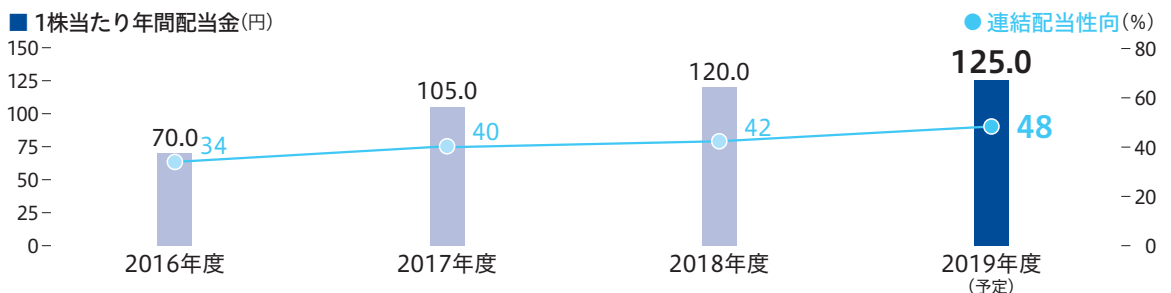
これらの実現に向けて、投融資計画を策定する一方、株主還元については、2014年11月に策定した前経営計画「Denka100」の最終成果である収益について、株主様への配分を定めた総還元性向50%を基準とする「株主還元方針」を、経営計画「Denka Value-Up」でも、継続してまいります。

経営計画「Denka Value-Up」における 株主還元	経営計画「Denka Value-Up」における 投融資計画								
<p>「総還元性向 50%を基準」を継続</p> <p>還元方法については配当を重視し、株価推移などに応じ、機動的な自己株式取得も実施する。</p> <p>※総還元性向 = (配当 + 自己株式取得) ÷ 連結当期純利益</p>	<p>5カ年合計 2,000億円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>内 戦略投資</td> <td style="text-align: right;">750億円 (150億円/年)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(M&A等</td> <td style="text-align: right;">600億円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">プロセス改革</td> <td style="text-align: right;">150億円)</td> </tr> <tr> <td>通常投資</td> <td style="text-align: right;">1,250億円 (250億円/年)</td> </tr> </table>	内 戦略投資	750億円 (150億円/年)	(M&A等	600億円)	プロセス改革	150億円)	通常投資	1,250億円 (250億円/年)
内 戦略投資	750億円 (150億円/年)								
(M&A等	600億円)								
プロセス改革	150億円)								
通常投資	1,250億円 (250億円/年)								

これらをふまえ、第161期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 65円 配当総額 5,608,354,245円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月22日

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向の推移



(注) 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株に併合しており、1株当たり年間配当金は株式併合前の金額を株式併合後の数値に換算して記載しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）7名は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、下記のとおり、取締役7名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の会社における 地位・担当	取締役会 出席回数／開催回数 (出席率)
1	再任 よし たか しん すけ 吉 高 紳 介	取締役会長	13回／13回 (100%)
2	再任 やま もと まなぶ 山 本 学	代表取締役社長 兼社長執行役員	12回／13回 (92%)
3	再任 し みず のり ひろ 清 水 紀 弘	取締役兼専務執行役員 科学技術総括(※CSO) 研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、 知的財産部 担当	12回／13回 (92%)
4	再任 すず き まさ はる 鈴 木 正 治	取締役兼専務執行役員 技術統括 資材部、物流統括部、電力部、 生産・技術部、エンジニアリング部、 デジタル推進部 担当	13回／13回 (100%)
5	再任 いま い とし お 今 井 俊 夫	取締役兼専務執行役員 コンプライアンス担当(※CCO) 経営企画部、コーポレートコミュニ ケーション部、Automotive Materials & Solution開発推進部、 デンカコーポレーション、 デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up推進 担当	13回／13回 (100%)
6	再任 やま もと あき お 山 本 明 夫	社外 独立役員 取締役	13回／13回 (100%)
7	再任 ふじ はら たつ つぐ 藤 原 立 嗣	社外 独立役員 取締役	13回／13回 (100%)

※CSO=Chief Scientific Officer

※CCO=Chief Compliance Officer

再任：再任取締役候補者 社外：社外取締役候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員

招集（通知

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.24

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

（）参考

P.57

候補者
番号

1

よし たか しん すけ
吉 高 紳 介

再任

1951年2月1日生（満69歳）



所有する当社の株式数	27,000株
取締役就任時期	2008年6月～
取締役就任期間	12年[※本総会終結時]
取締役会出席状況	100%（13回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1974年 4月 当社入社
- 2001年 1月 当社経営企画室長
- 2006年 6月 当社取締役経営企画室長兼IR・広報室長
- 2007年 6月 当社上席執行役員
- 2008年 6月 当社取締役兼上席執行役員
- 2010年 4月 当社代表取締役兼常務執行役員
- 2011年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
- 2011年 6月 高圧ガス工業(株)社外取締役(現任)
- 2017年 4月 当社代表取締役会長
- 2019年 4月 当社取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略、医薬事業、経理・財務、IR・広報部門を担当した後、代表取締役社長として経営計画「Denka100」を推進いたしました。経営者としての豊富な経験と実績に加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき、現在では、取締役会長として、取締役会議長を務めております。取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

化学メーカーである当社は、新たな価値を創ることで社会発展に貢献することを企業理念としています。取締役会の議長として常に全てのステークホルダーの目線に立ち、健全で公正な経営を通じて社会貢献がなされるよう努めてまいります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

やまもと まなぶ
山本 学

再任

1956年3月31日生（満64歳）



所有する当社の株式数	8,700株
取締役就任時期	2013年6月～
取締役就任期間	7年[※本総会終結時]
取締役会出席状況	92%（12回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1981年 4月 当社入社
- 2004年 6月 当社電子材料事業本部機能性セラミックス事業部長
- 2009年 4月 当社執行役員、電子材料事業本部電子材料事業部長
- 2011年 4月 当社上席執行役員
- 2013年 4月 当社常務執行役員、電子・先端プロダクツ部門長
- 2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 2015年 4月 当社経営企画室長
- 2016年 4月 当社取締役兼専務執行役員
- 2016年 6月 高圧ガス工業(株)社外監査役
- 2017年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略、経理・財務、IR・広報部門の担当役員として、デンカグループ全体を含めた新規事業戦略や経理・財務戦略を統括した後、現在は、代表取締役社長を務めており、会社経営についての豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

経営計画「Denka Value-Up」を推進し、事業構造のスペシャリティー化と生産性の向上により、激変する市場環境下でも持続的に成長し、かつSDGsを羅針盤として社会的責任を果たす健全な企業を目指します。

(注)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集（通知

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.24

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

参考

P.57

候補者
番号

3

し みず のり ひろ
清水 紀 弘

再任

1955年10月2日生（満64歳）



所有する当社の株式数	5,000株
取締役就任時期	2017年6月～
取締役就任期間	3年[※本総会終結時]
取締役会出席状況	92%（12回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

1980年 4月 当社入社
 2008年 10月 当社電子材料総合研究所長
 2009年 4月 当社執行役員
 2011年 4月 当社上席執行役員、中央研究所長
 2013年 4月 当社常務執行役員、研究開発部長
 2017年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 2018年 4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

高分子分野や電子材料分野の研究開発業務を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験を有しており、現在では、科学技術総括および研究開発統括役員として、研究開発部門全体を所管し、次世代製品の開発や新事業開発などの経営戦略を担っております。研究開発業務に関する豊富な知識と経験を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

当社グループの総合力を生かし、継続的なイノベーションを図るとともに、中長期的視点にも立った経営戦略をおこない、持続的な成長と企業価値向上に尽力してまいります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

すず き まさ はる
鈴木 正 治

再任

1955年12月11日生(満64歳)



所有する当社の株式数	4,000株
取締役就任時期	2019年6月～
取締役就任期間	1年[※本総会最終時]
取締役会出席状況	100% (13回/13回)

略歴および重要な兼職の状況等

- 1981年 4月 当社入社
- 2005年 6月 当社渋川工場次長
- 2007年 6月 当社大牟田工場次長
- 2011年 4月 当社執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.
ダイレクターチェアマン
- 2015年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 4月 当社経営企画室長
- 2017年 5月 当社業務プロセス改革推進室長
- 2018年 1月 当社Denka Value-Up推進室長
- 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 2020年 4月 当社取締役兼専務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

研究開発部門および工場製造部門での勤務経験や、海外子会社の経営、経営戦略、IR・広報部門等の管理部門を担当するなど、十分な実務経験を有しております。現在は、技術統括として、技術部門全体を所管するとともに、グループ情報システム全体を戦略的に構築・運用するための組織であるデジタル推進部を担当していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

グローバルな視点に立って、ESG経営を進めることで、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集(通知)

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.24

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

参考

P.57

候補者
番号

5

いま い とし お
今 井 俊 夫

再任

1959年1月25日生（満61歳）



所有する当社の株式数	6,900株
取締役就任時期	2019年6月～
取締役就任期間	1年[※本総会終結時]
取締役会出席状況	100%（13回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

1982年 4月 当社入社
 2006年 10月 当社スチレン事業部長
 2011年 6月 当社経営企画室長
 2013年 4月 当社執行役員、エラストマー・機能樹脂部門長補佐
 2015年 4月 当社エラストマー・機能樹脂部門長
 2017年 4月 当社常務執行役員
 2019年 4月 当社Denka Value-Up推進室長
 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 2020年 4月 当社取締役兼専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や、スチレン系・エラストマー系事業部門を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験を有しております。現在は、経営戦略やIR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括し、経営計画「Denka Value-Up」を推進していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

激変する事業環境のもと、来るべき未来においてもステークホルダーのみなさまのご期待に応えるべく、「持続的成長」「健全な成長」を実現するため、今何をすべきかを考えてまいります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

やまもとあきお
山本明夫

1951年12月2日生（満68歳）

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数	一株
取締役就任時期	2015年6月～
取締役就任期間	5年[※本総会終結時]
取締役会出席状況	100%（13回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1974年 4月 三井物産(株)入社
1999年 4月 ベネルックス三井物産社長
2004年 4月 三井物産(株)合樹・無機化学品本部副本部長
2007年 4月 同社執行役員（～2010年3月）、タイ国三井物産社長
2009年 4月 三井物産プラスチックトレード(株)（現：三井物産プラスチック(株)）代表取締役社長（～2014年6月）
2014年 6月 同社顧問（～2015年6月）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由等

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の現在または最近における業務執行者でないこと、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の6.1%であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少（同社の売上高の2%未満）であること、および当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

企業をとり巻く事業環境が大きく変化中、すべての企業がみずからの存在意義と使命をあらためて問い直す時代を迎えています。当社の未来のあり姿とさまざまな課題に真摯に向き合いながら、当社の健全な発展と企業価値の向上に貢献すべく想いを新たにしています。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

招集
通知

P.3

株主総会
参考書類

事業報告

P.24

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

参考

P.57

候補者
番号

7

ふじ はら たつ つぐ
藤 原 立 嗣

1952年11月23日生（満67歳）

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数	一株
取締役就任時期	2016年6月～
取締役就任期間	4年[※本総会終結時]
取締役会出席状況	100%（13回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1976年 4月 (株)第一勧業銀行入行
- 2000年 5月 同行大阪営業部長
- 2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行大阪営業第三部長
- 2003年 3月 同行執行役員(～2003年4月)、企業第二部長(～2003年4月)
- 2003年 6月 (株)オリエントコーポレーション常務執行役員(～2005年3月)
- 2005年 4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員(～2007年3月)
- 2007年 6月 みずほマーケティングエキスパート(株)取締役社長(～2013年3月)
- 2013年 6月 ケイ・エス・オー(株)代表取締役社長
- 2014年 6月 同社代表取締役会長
- 2016年 4月 同社取締役
- 2016年 6月 同社執行役員会長(～2018年6月)
- 2016年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由等

藤原立嗣氏は、金融機関等において長年企業経営に携わるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持つことに加え、企業金融に関する高度な知識を有していることから、この知見を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある金融機関出身ですが、当該金融機関の現在または最近においての業務執行者でないこと、当該金融機関を退職してから相当の年数が経過（本定時株主総会開催日現在で退職後13年経過）していること、当社の総資産に対する借入金の比率は約3割と低く、当該金融機関からの借入は借入金全体の1割以下と依存度は低いこと、および当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしていることから、当該金融機関が当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

忖度のない公正な姿勢で事に当たり、自浄能力を発揮できる多様性を持った組織づくりに寄与したいと考えています。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。



やまもとあきお
山本明夫

1951年12月2日生（満68歳）

所有する当社の株式数	一株
取締役就任時期	2015年6月～
取締役就任期間	5年[※本総会最終時]

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 三井物産(株)入社
- 1999年 4月 ベネルックス三井物産社長
- 2004年 4月 三井物産(株)合樹・無機化学品本部副本部長
- 2007年 4月 同社執行役員(～2010年3月)、タイ国三井物産社長
- 2009年 4月 三井物産プラスチックトレード(株)(現：三井物産プラスチック(株))代表取締役社長(～2014年6月)
- 2014年 6月 同社顧問(～2015年6月)
- 2015年 6月 当社社外取締役(現任)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して社外取締役の立場から提言をいただいております。

これらの豊富で幅広い見識と知見、経験が、当社の経営の監督・監査にも活かしていただけると判断することから、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いします。

また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の現在または最近においての業務執行者でないこと、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の6.1%であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少(同社の売上高の2%未満)であること、および当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、監査等委員でない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で同契約を継続する予定であります。
4. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしていることから、独立役員として同取引所に届け出ており、監査等委員である取締役に就任した場合も、引き続き独立役員として指定する予定であります。

以上

(ご参考)

当社の取締役の選任に関する考え方

当社は、企業理念“The Denka Value”の実現に向けた、経営計画「Denka Value-Up」を推進するため、取締役と執行役員による経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制と監督機能の充実を図っております。

取締役の選任にあたって、社内取締役は、当社の各部門における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役としての見識と十分な専門知識を有している者から、社外取締役は、当社の持続的な成長と企業価値向上に必要な専門性と豊富なビジネス経験に基づく幅広い見識を持った者から選任することとし、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任し、ジェンダーや国際性等、多様性を持つ構成とすることが重要であると考えております。

また、独立社外取締役の比率は少なくとも3分の1以上が適切であると考えており、これを実現しております。

当社の社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役について、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、候補者を選定しております。具体的には、会社法が規定する社外性の要件のほか、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえ、以下のとおり定めております。

○社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性基準は以下の(1)から(5)までに定める要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 当社の主要取引先である、主要販売先^{(*)1}、主要仕入先^{(*)2}、主要借入先^{(*)3}の業務執行者^{(*)4}
- (2) 直近1年間の会計年度において、当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等
- (3) 上記(2)の財産を得ている者が団体である場合は、直近1年間の会計年度において、当該団体に対する当社からの支払額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める団体に所属する者
- (4) 過去1年以内の期間において上記(1)から(3)までに該当していた者
- (5) 次に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族
 - ① 上記(1)から(4)までに該当する者
 - ② 現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者

*1 主要販売先：直近1年間の会計年度において、当社に対する当該販売先からの支払額が当社の売上高の2%以上を占める販売先

*2 主要仕入先：直近1年間の会計年度において、当該仕入先に対する当社からの支払額が当該仕入先の売上高の2%以上を占める仕入先

*3 主要借入先：直近の会計年度末において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先

*4 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(ご参考)

デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は株主のみなさまをはじめとした、顧客、地域社会、従業員などの多くのステークホルダーのみなさまのご期待・ご信頼に応えるため、デンカグループの企業活動の根幹をなす“The Denka Value”(企業理念)のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで、企業価値の向上に努めております。

コーポレートガバナンスはそのための土台と考え、ステークホルダーのみなさまに対する責任を果たすとともに、経営の透明性と健全性を確保するため、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

“The Denka Value”(企業理念)

“The Denka Value”(企業理念)は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、グループ社員一人ひとりが行動する上での規範となる「Denkaの行動指針(Denka Principles)」から構成されます。

“The Denka Value”は経営計画を含むすべての企業活動の上位概念であり、当社は、この“The Denka Value”を実践することで、社会からの期待と信頼に応えることを目指しております。

“The Denka Value”(企業理念)

Denkaの使命(Denka Mission)

化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を創造(つくる)ことで、社会発展に貢献する企業となる。

*コーポレートスローガン: 「できるをつくる。」
「Possibility of chemistry」

Denkaの行動指針(Denka Principles)

わたしたちは、

- 一、「誠意」と「チャレンジ精神」で、果敢に難題に挑みます
- 一、「未来」に向け、今何をすべきかを考え、行動します
- 一、「創造」溢れるモノづくりを通して、お客様へ新たな価値と感動を届けます
- 一、「環境」に配慮し、「安全」優先の明るい職場をつくります
- 一、「信頼」される企業としての誇りを持ち、より良い社会作りに貢献します



招集
通知

P.3

株主
総会
参考
書類

事業
報告

P.24

連結
計算
書類

P.47

計算
書類

P.49

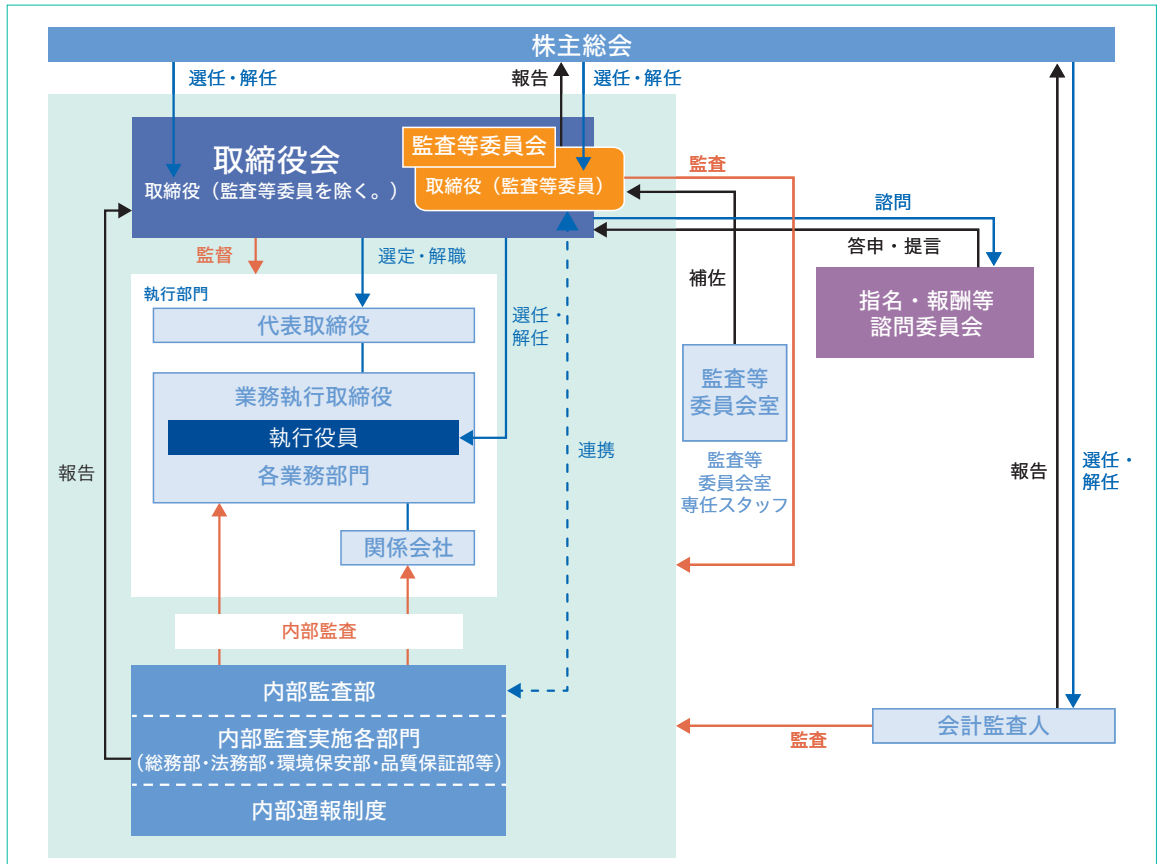
監査
報告
書

P.51

一
参考

P.57

現在のコーポレートガバナンス体制



取締役会および任意の委員会

■ 取締役会(2019年度13回開催)

取締役会は、当社の“ The Denka Value ”(企業理念)実現のための戦略立案や経営計画をふまえた、重要な業務執行の決定と執行役員の業務執行に対する監視・監督をおこなっており、全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任することが重要であるという考えのもと、社内・社外取締役それぞれの選任基準に基づき、取締役候補者を選任しております。(当社の取締役の選任に関する考え方の詳細は15ページをご覧ください。)

さらに、取締役会の機能強化および客観性・透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等諮問委員会」を設置するとともに、経営上特に重要な事項に関する議論を深めるための「経営課題懇談会」を開催しております。

また、取締役会を構成する取締役は、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力できるよう、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を原則として廃止しているのに加え、株主総会において取締役に対するチェックが機動的におこなわれるよう、取締役(監査等委員を除く。)の任期を1年としております。

■ 指名・報酬等諮問委員会(2019年度1回開催)

指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外取締役の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげるため、全社外取締役、会長、社長を委員とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しております。

昨年度は、取締役や執行役員の報酬・異動に関

する事項について取締役会より諮問を受け、結果を答申・提言いたしました。

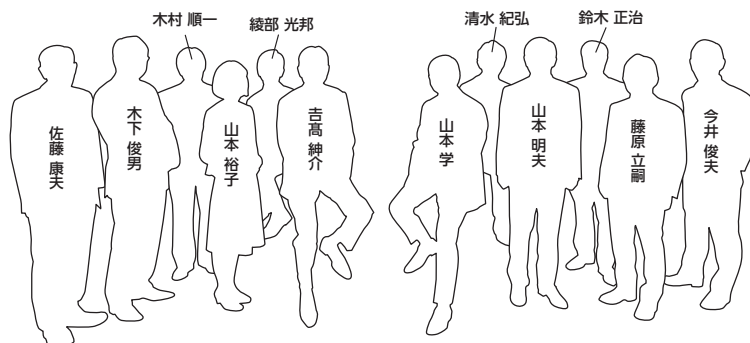
■経営課題懇談会(2019年度11回開催)

経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため、社内および社外取締役の間での自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場として、原則として毎月1回「経営課題懇談会」を開催しております。

■取締役会の実効性評価

当社は取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこなっており、昨年度の結果といたしましては、取締役会の規模や構成(知識・経験・能力のバランスおよび多様性)、その開催頻度や時間が適切であることや、付議事項の事前説明等、社外役員の当社への理解を深めるための様々な取組みが、社外役員の取締役会での積極的な発言につながり、取締役会を活発化させていることなどを確認いたしました。

●当社の取締役



また、昨年の評価において、デンカグループ全体の事業戦略や個別の事業戦略について、さらに議論を深めるため、取締役会における時間配分の見直しや、社外役員と社内役員が中長期および短期の事業戦略を共有することが重要との意見が出されました。

これらをふまえ、経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため自由闊達で建設的な議論等をおこなう「経営課題懇談会」や、社外役員が中長期および短期的な事業・研究方針を理解するための「事業・研究方針説明会」の充実化を実施いたしました。

その結果として、事業戦略の十分な理解をもとにした、付議事項の議論の活性化がなされたことを確認いたしました。

一方で、付議基準や報告事項の見直しなど、取締役会のより最適な運営を検討すべきとの意見が出されました。

これらの建設的な意見をふまえ、取締役会として、中長期的な企業価値の向上を目指し、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

監査等委員会(2019年度11回開催)

監査等委員および監査等委員会は、株主のみならず、皆さまに対する受託者責任をふまえ、経営陣からの独立性が確保された専任の監査等委員会室スタッフのサポートのもと、法令に基づく当社の事業報告の請求や、業務・会計に関する調査、会計監査人の選解任・不再任や報酬等に関する権限の行使などをとおして、取締役の職務執行や内部統制、業務・会計に関する監査を実施しております。

また、取締役(監査等委員である取締役を除

く。)の選任等および報酬等について、株主総会において陳述すべき事項を含む監査等委員会としての意見を決定しております。

さらに、監査等委員会がその役割・責務を果たすため、監査等委員には、その職務に必要な適切な経験・能力を持ち、特に財務・会計に関する知見を有する者が少なくとも1名以上選任されるべきとの判断のもと、監査等委員である取締役の候補者を選定しております。

監査等委員である取締役からのメッセージ



取締役常勤監査等委員 綾部 光邦

公正不偏を旨とした監査等業務を通して、当社の企業価値を更に向上させ、ステークホルダーの方々からより信頼される会社にすべく尽力してまいります。



取締役常勤監査等委員 木村 順一

想定外の事態が頻発する社会環境の中で、様々なリスクに対して当社のリスクマネジメントが適切に機能しているか否かについて、特に重点的に監査していく所存です。



取締役監査等委員(社外) 佐藤 康夫

合理性と公正を旨とし、監査等委員としてコーポレートガバナンスのさらなる強化とコンプライアンス意識向上に注力し、当社の中長期的成長と企業価値の向上に寄与したいと思っております。



取締役監査等委員(社外) 木下 俊男

デンカの持続的な成長、中長期的な企業価値向上に向けその潜在的リスクを把握し当社のコーポレートガバナンスの向上に寄与いたします。



取締役監査等委員(社外) 山本 裕子

コンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンスの実効性に注視し、多様性を意識しながら、企業価値向上に貢献する所存です。

社外取締役

社外取締役については、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、会社法が規定する社外性の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえた、当社独自の独立性基準(15ページをご覧ください)を定めております。

また、選任された社外取締役に対しては、当社に対する理解を深めることにより、当社の持続的成長と企業価値の向上のために、その役割を果たすことができるような環境の整備に努めております。

具体的には事業所・工場などの視察のほか、下記のような取組みを実施しております。

■事業・研究方針説明会(2019年度2回開催)

社外役員が中長期および短期的な事業・研究方針を理解するための説明会を開催しております。

■社外役員連絡会(2019年度4回開催)

当社のコーポレートガバナンスおよび事業に関する事項などについて、情報交換、認識共有を図るための連絡会を開催しております。

コーポレートガバナンスに対するこれまでの取り組み

	目的	取り組み
2007年	意思決定の迅速化	取締役の人数を半減するとともに、執行役員制度を導入
2008年	取締役が対等な立場で業務執行の監視・監督をおこなう	取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を廃止
	業務執行と監視・監督機能との明確な切り分け	業務執行の権限と役位を取締役から執行役員へ委譲
	取締役に對するチェックを機動的に実施	取締役の任期を1年に短縮
	外部の視点で経営のチェックの強化	2名の社外取締役を選任することで、社外監査役2名(法定)とあわせて計4名の社外役員を選任
	取締役会以外においても十分な交流を図ることによって、適切なアドバイスができる体制の整備	社外役員が定期的に経営トップと意見交換を実施
2015年	経営の重要事項に関わる討議を深めることで、決定プロセスを迅速化	取締役・監査役(社内)、一部執行役員を構成メンバーとする経営委員会の設置
	ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性向上を図る	社外取締役を増員(2名から3名に増員)するとともに、取締役会の人数を減員(取締役定員を2名減員)
	社内および社外の取締役・監査役の間で自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場の整備	従来年2回実施していた、社外取締役・監査役懇談会を強化し、原則として毎月1回「取締役・監査役懇談会」を実施
	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最良のコーポレートガバナンスの実現	「デンカコーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定
	当社の事業に対する理解を深めるとともに、取締役会における議論を活発化	社外役員に対し、十分な説明を要するような個別付議案件について、事前説明を充実化
2016年	社外役員間での情報交換、認識共有を図る	年4回「社外役員連絡会」の実施
	当社の中長期および短期的な事業・研究方針の理解促進	社外役員に対し、年2回事業・研究方針説明会の実施
	執行役員の業務執行に対する十分な監査・監督	取締役会における付議資料や報告資料の内容について明瞭化
	取締役会の実効性向上	全取締役および全監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこない、その結果をコーポレートガバナンス報告書へ開示
2017年	指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外役員の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげる	全社外取締役、全社外監査役、会長、社長を委員とする「経営諮問委員会」を設置
		「取締役・監査役懇談会」の名称を「経営課題懇談会」に変更
2019年	より迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能をより一層強化することで、更なるコーポレートガバナンスの強化ならびに企業価値の向上を図る	「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行
		「経営諮問委員会」の名称を「指名・報酬等諮問委員会」に変更

1



議決権行使ウェブサイトを利用した議決権行使

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)をご利用いただくことによって可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス

https://www.web54.net

インターネット等による議決権行使期限
2020年6月18日(木曜日) 午後5時

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック。

次へすすむ 閉じる

クリック

2 ログインする

議決権行使コード: [] [] [] []

ログイン 閉じる

議決権行使コード: [] [] [] [] Limited

ログイン 閉じる

クリック

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

3 パスワードの入力

パスワード: [] ソフトウェアキーボード

次へ

パスワード: [] ソフトウェアキーボード Limited

次へ

クリック

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

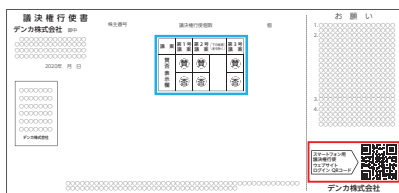
2

「スマート行使」を利用した議決権行使

スマートフォンやタブレット端末で、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ると、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力をせずに、議決権をご行使いただけます。

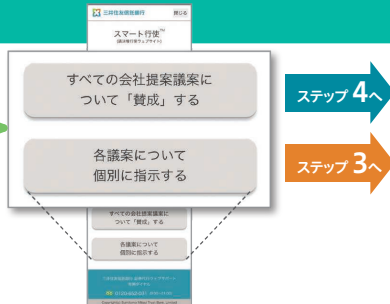
※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ステップ 1



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ステップ 2



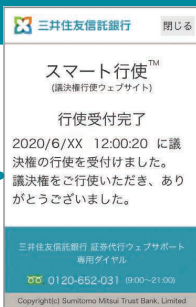
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

ステップ 4



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

議決権行使のお取扱い

Q1 インターネットで議決権を複数回行使した場合は？

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

Q2 インターネットと書面の両方で行使した場合は？

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

Q3 議決権が行使できる期日はいつまでですか？

インターネット等による議決権行使は、**2020年6月18日(木曜日)午後5時まで**に行使されるようお願いいたします。



パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3



スマートフォンからの招集ご通知の閲覧

本招集ご通知の主要コンテンツは、「ネットで招集」によりパソコン・スマートフォン・タブレット端末などからもご覧いただけます。外出先や移動先での閲覧も可能です。右記のウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/4061/>



Provided by TAKARA Printing

また、「ネットで招集」で招集通知をご覧の際は、「議決権行使」ボタンで「議決権行使ウェブサイト」を、「スマート行使」ボタンで、「スマート行使」をご利用いただけます。

1 「議決権行使ウェブサイト」をご利用いただく場合



「議決権行使」ボタンをタッチ。

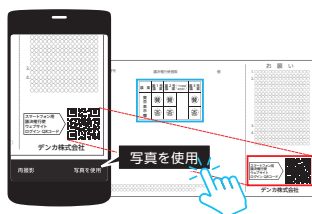


議決権行使ウェブサイトを利用した議決権行使へ (21ページ)

2 「スマート行使」をご利用いただく場合



「スマート行使」ボタンをタッチ。



カメラ機能が立ち上がったら議決権行使書用紙のQRコードを撮影。「写真を使用」をタッチ。



「スマート行使」を利用した議決権行使へ (22ページ)

「議決権行使ウェブサイト」・「スマート行使」でのスマートフォン等の操作方法についてご不明な点がある場合のお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

証券口座に関してのお問い合わせ先

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、特別口座についてのご照会 は下記のとおりです。

三井住友信託銀行
証券代行事務センター

0120-782-031

(受付時間 土日休日を除く9:00~17:00)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、個人消費の伸び悩みや輸出の減少に加え、年明け以降には新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされるなど、厳しい状況となりました。世界経済は、緩やかな回復が続いておりましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の長期化に加え、2020年に入り感染症の世界的大流行により中国や欧米を中心に経済活動が停滞し、急速に減速しました。

化学工業界におきましても、ナフサ等の原材料価格は下落しましたが、期後半には国内外で需要が低迷し、企業収益は減少しました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、企業理念“The Denka Value”を実現すべく、経営計画「Denka Value-Up」の成長ビジョン、成長戦略に基づき、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。この結果、当期の業績は、車両電動化

関連やヘルスケア分野で販売数量が増加しましたが、一部製品で原材料価格の下落に応じた販売価格の見直しをおこなったこと、および米中貿易摩擦や期後半のコロナ禍による需要減を受けた販売数量の減少があったこともあり、売上高は3,808億3百万円と前年同期に比べ23億24百万円(7.8%)の減収となりました。利益面では、販売数量の減少に加えて、ヘルスケア分野などで将来に向けた先行投資による費用負担が増加したことにより、営業利益は315億87百万円(前年同期比26億41百万円減、7.7%減益)となり、売上高営業利益率は8.3%となりました。また、経常利益は300億34百万円(前年同期比27億76百万円減、8.5%減益)、親会社株主に帰属する当期純利益は227億3百万円(前年同期比23億42百万円減、9.4%減益)となりました。

(ご参考)

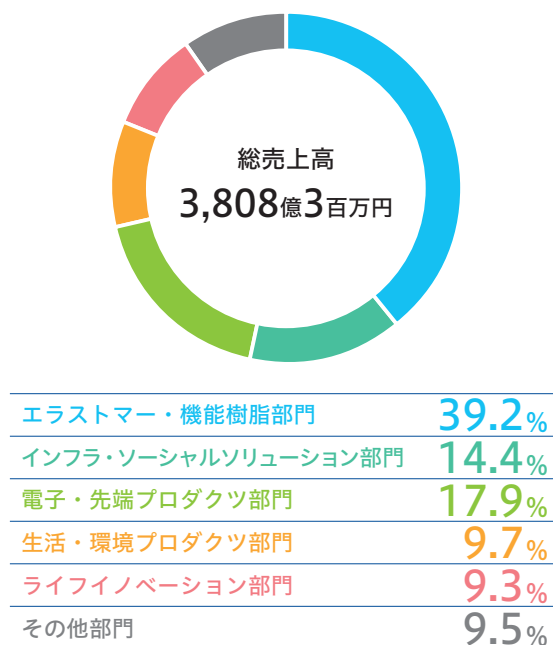
売上高	3,808 億円 (前年同期比7.8%減)
-----	---------------------------------

営業利益	316 億円 (前年同期比7.7%減)
------	-------------------------------

経常利益	300 億円 (前年同期比8.5%減)
------	-------------------------------

親会社株主に帰属する 当期純利益	227 億円 (前年同期比9.4%減)
---------------------	-------------------------------

部門別売上高構成比



以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。

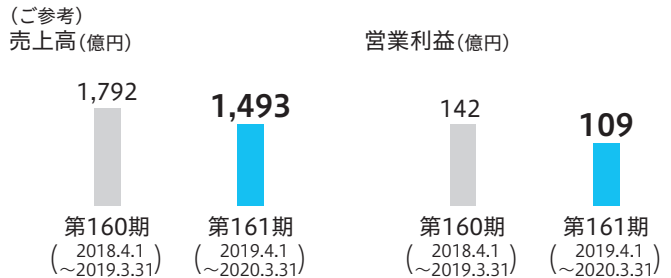
エラストマー・機能樹脂部門



事業内容

クロロプレンゴム、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポパール ほか

売上高 **1,493億25百万円**



クロロプレンゴムは、全体的に需要が減退したため販売数量が減少し減収となりました。また、スチレンモノマーやABS樹脂、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂、MS樹脂の販売は概ね堅調に推移しましたが、原材料価格の下落に応じた販売価格の見直しをおこなったことから減収となりました。

この結果、当部門の売上高は1,493億25百万円と前年同期に比べ299億12百万円(16.7%)の減収となりました。

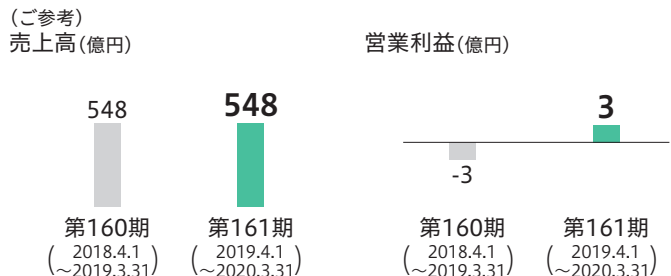
インフラ・ソーシャルソリューション部門



事業内容

セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか

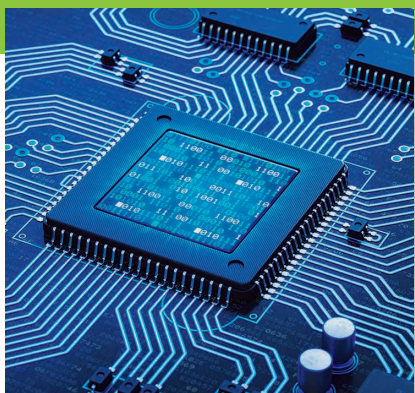
売上高 **548億2百万円**



特殊混和材は出荷増および価格改定により増収となり、農業・土木用途向けのコルゲート管は概ね堅調に推移しましたが、セメントや肥料、耐火物・鉄鋼用材料の販売は前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は548億2百万円と前年同期に比べ44百万円(0.1%)の減収となりました。

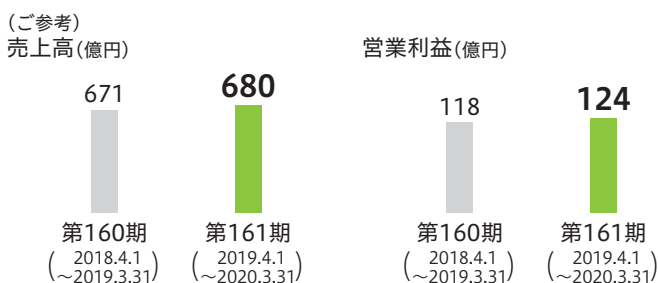
電子・先端プロダクツ部門



事業内容

溶融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料、アセチレンブラック ほか

売上高 **680億28百万円**



球状アルミナや高純度導電性カーボンブラックなどの車両電動化関連製品は販売数量が増加し増収となり、電子回路基板および高信頼性放熱プレート“アルシンク”、LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”の販売も好調に推移しました。一方、電子部品・半導体の搬送用部材である“デンカサーモフィルムALS”等の機能フィルムや球状溶融シリカフィラーの販売は前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は680億28百万円と前年同期に比べ9億14百万円(1.4%)の増収となりました。

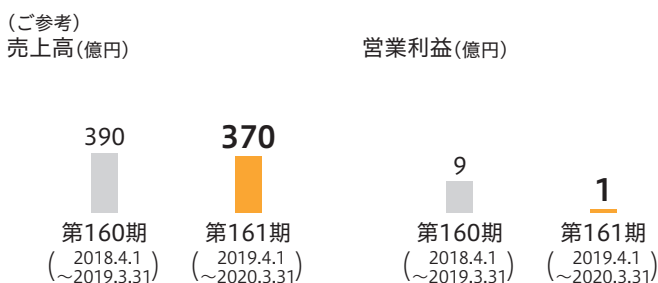
生活・環境プロダクツ部門



事業内容

食品包装材料、住設資材、産業用テープ、合繊かつら用原糸 ほか

売上高 **369億73百万円**



プラスチック雨どいおよび工業用テープの販売は堅調に推移し、食品包材用シートやデンカポリマー株式会社の加工品も概ね前年並みとなりましたが、合織かつら用原糸“トヨカロン”の販売数量は前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は369億73百万円と前年同期に比べ20億60百万円(5.3%)の減収となりました。

ライフイノベーション部門



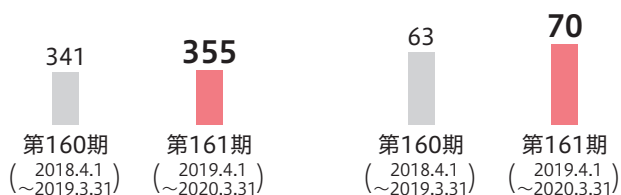
事業内容

関節機能改善剤、ワクチン、診断薬 ほか

売上高 **355億10**百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



デンカ生研株式会社の試薬は国内、輸出とも販売数量が増加し増収となり、インフルエンザワクチンの出荷も前年を上回りました。

この結果、当部門の売上高は355億10百万円と前年同期に比べ14億5百万円(4.1%)の増収となりました。

その他部門



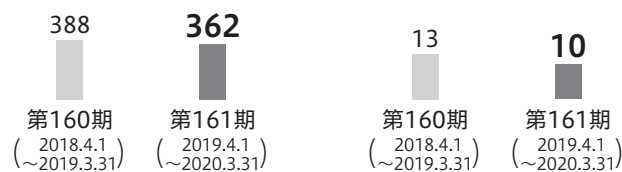
事業内容

プラントエンジニアリング ほか

売上高 **361億63**百万円

(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



株式会社アクロス商事等の商社は取扱高が減少し、デンカエンジニアリング株式会社の完成工事高も前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は361億63百万円と、前年同期に比べ26億27百万円(6.8%)の減収となりました。



News Check

その他の情報や最新の情報は、当社ウェブサイトの「ニュースリリース・トピックス」をご覧ください。

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。

デンカNEWS

検索

<https://www.denka.co.jp/news/>



住設事業のソリューションカンパニーを設立し、 スペシャリティー化を加速

デンカは、2018年4月よりスタートした経営計画「Denka Value-Up」において、基盤事業のスペシャリティー化を成長戦略のひとつに位置付け、外部環境の影響を受けにくいスペシャリティーグレードの比率拡大やソリューションビジネスへのシフトを進めています。

本取組みの一環として、当社のプラスチック製雨どいを始めとした住設事業と、金属雨どいの製造・販売会社である100%連結子会社の中川テクノ株式会社を統合し、2021年4月1日付で住設事業のソリューションカンパニーを設立いたします。

今後、この新会社にグループの経営資源を集約し、営業力を強化するとともに、「省施工」、「軽労化」、「環境対応」をキーワードとした新製品開発および新規事業の創出により、スペシャリティー化を加速してまいります。



ポリスチレン樹脂のケミカルリサイクルの事業化に着手

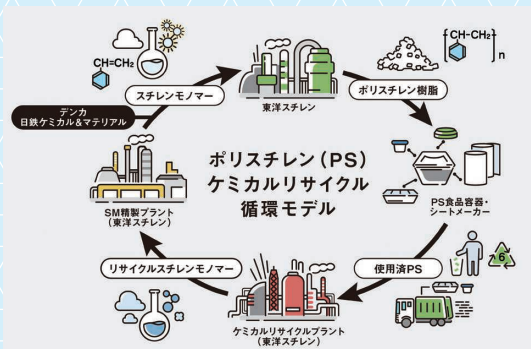
デンカの関連会社である東洋スチレン株式会社は、使用済みポリスチレン樹脂のケミカルリサイクル事業化に向け、プラスチックリサイクルのグローバル企業である米国オレゴン州のアジリックス社と日本国内市場における技術ライセンス契約を締結しました。当社千葉工場内に、使用済みポリスチレン樹脂を熱分解し、その原料であるスチレンモノマーを再生する実証設備(年間処理能力：約3千トン)建設の具体的検討に着手し、2021年度末の操業開始を目指します。

プラスチックは社会生活に欠かせない素材である一方、使用後の海洋流出により生態系への悪影響や、石油由来原料の使用による温室効果ガス増加等の問題が顕在化し、国際的な重要課題となっています。

従来のプラスチックリサイクルの手法は使用済みのプラスチックを粉砕し、再度熔融した上で製品を成形するマテリアルリサイクルが主であり、特に食品関連容器への利用には一部で制約がありました。今回の方式は、ポリマーからモノマーに熱分解し易いというスチレン系樹脂の特徴を生かしたケミカルリサイクルという手法であり、リサイクルスチレンモノマーから製造されたポリスチレンの用途には制限がない画期的な手法です。またCO₂の発生量も通常の生産方法と比較して半減させることが可能です。

デンカは東洋スチレン社のケミカルリサイクル事業を全面的にバックアップするとともに、政府機関、関係団体との連携にも協力してまいります。

デンカグループは、持続可能な社会の実現のため今後も新たな製品・技術の創造を通じて、地球環境の保全・保護に積極的に取り組んでまいります。



(ご参考)

いのちの輝きに、 Denkaができること。

2020年4月1日より、デンカとデンカ生研は統合し、新たな一歩を踏み出しました。

ワクチン・検査試薬から、がん治療や遺伝子診断まで。「予防・診断・治療」の各領域で、新たな価値を生み出している、デンカのヘルスケア事業についてご紹介いたします。



超高齢社会が進むにつれ、
がんへの罹患者や、変形性膝関節症など
膝に痛みを抱える人が増加しています。
デンカは「がん治療」と「関節機能改善」の分野で、
人々のQOL向上に努めています。



がん遺伝子解析へのチャレンジ

400以上のがん遺伝子に着目して、固形がん細胞中の遺伝子変異を解析するがん遺伝子パネル検査システムを開発中で、患者様一人ひとりに最適化された医療サービスが提供できる環境を創出しています。

悪性脳腫瘍の治療へのチャレンジ

「遺伝子改変単純ヘルペスウイルスⅠ型」を用いた新しいがん治療法の実用化に向けた生産技術を開発しています。がん細胞では増殖するが正常細胞では増殖しないよう工夫されたウイルスで、がん細胞を死滅させる働きが期待されます。

膝関節の痛みをやわらげる

当社が独自開発した発酵法による高分子ヒアルロン酸ナトリウムを原薬として関節機能改善剤を製造しています。

多様化し、急激に変化し続ける
社会環境において、
セルフケアにかけられる
時間は限られています。
デンカは基礎化粧品の提供を通じて、
毎日の生活を気持ちよく彩ります。



乾燥にさらされる肌を、 しっとりやわらかに

デンカは、当社独自の発酵技術による「D.P.H.A.(Denka高純度ヒアルロン酸)」を配合した基礎化粧品「uruoi」を販売。無香料・無着色の特長を生かし、みずみずしい素肌へ導きます。



uruoi

“感染症の流行から人々を守りたい。”
世界的な経済発展や交通網の発達により、
さまざまな感染症の流行リスクが
高まっています。

デンカは「予防・診断」の分野で
感染症から人々を守りたいと考えています。

予防の分野から、人々の生活を支える

デンカ(旧・デンカ生研)は70年以上にわたり、
安全性と有効性を追求したインフルエンザ
ワクチンを提供しています。

インフルエンザ
HAワクチン



敗血症へのチャレンジ

独自の多項目同時検出技術「 π code™テクノ
ロジー」を用いて血液中の細菌遺伝子を検出す
る技術を開発中です。



迅速な診断で、感染症診療の効率化を

インフルエンザ迅速診断キットを使用したときの
判定時間は5分。医療現場でのインフルエンザ
の診療に役立っています。



インフルエンザ迅速診断キット

新型コロナウイルス感染症への デンカの取り組み

デンカグループは、経営計画「Denka Value-Up」におい
てヘルスケア事業を重点分野の一つと位置付けており、
現在世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症へ
の対策を社会的責務と捉え、以下2つの取り組みを進めてま
います。

1 新型コロナウイルス感染症の 簡易検査キット開発

デンカは、新型コロナウイルスの抗原をイムノクロマト
法により、迅速かつ簡易に検出する一般の医療施設でも
使用が可能なキット(以下、簡易検査キット)の開発に着手
いたしました。

通常、簡易検査キットの製造販売承認取得までには最
短で1年半から2年を要しますが、本開発を早めるため、
関係官庁や公的機関、国内外の研究機関の協力と支援を
仰ぎ、今後1年以内に最大1日10万検査分の量産体制構築
を目指してまいります。

さらに、様々な医療現
場の検査ニーズにお応え
すべく、イムノクロマト
法以外の診断方法につい
ても同時に検討を進めて
おります。



一般的な簡易検査キット

2 新型コロナウイルス治療薬として期待される 「アビガン」向け原料生産を開始

デンカは、新型コロナ
ウイルス感染症の患者を
対象とした抗インフル
エンザウイルス薬「アビ
ガン®錠」(一般名：ファ
ビピラビル、以下「アビ
ガン」)の原料となる「
マロン酸ジエチル」を
供給いたします。



青海工場

「マロン酸ジエチル」は、合成香料・農薬・医薬品などの
原料として使用される有機化合物です。当社は国内唯一の
マロン酸ジエチルメーカーとして、2017年4月まで生産を
おこなってきましたが、海外品との価格競争を受け製造を
休止しておりました。

今般、日本政府より新型コロナウイルス感染症への
治療効果が期待される「アビガン」の国内での一貫供給
体制構築のため、国産原料を使用したいとの要請を受け、
マロン酸ジエチルの供給を決定いたしました。

※アビガン®は富士フイルム富山化学株式会社の登録商標です。

当社は、新型コロナウイルス感染症への対策を
社会的責務と捉え、簡易検査キットおよびマロン酸
ジエチルの確実な供給を目指してまいります。
最新の情報は当社ウェブサイトをご確認ください。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、経営計画「Denka Value-Up」で、数値目標実現のため「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」の2つの成長戦略を掲げ、5カ年で2,000億円の投資を計画しており、当期は全体で342億5百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・機能樹脂部門では、デンカシンガポール社のMS樹脂の能力増強工事のほか、当社青海工場や千葉工場などで、72億57百万円の設備投資を実施いたしました。

インフラ・ソーシャルソリューション部門では、当社青海工場などで、84億44百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門では、当社大牟田工場およびシンガポールの子会社での球状アルミナの能力増強工事や高純度カーボンブラックの能力増強工事などで、86億97百万円の設備投資を実施いたしました。

生活・環境プロダクツ部門では、当社やデンカポリマー株式会社などで、20億45百万円の設備投資を実施いたしました。

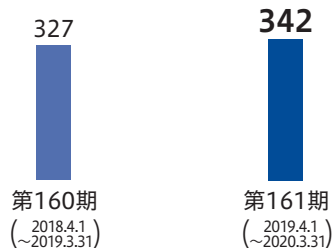
ライフイノベーション部門では、デンカ生研株式会社(現 当社五泉事業所)でのインフルエンザワクチン新規製造設備の建設などで、75億61百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、当社大牟田工場や渋川工場での電子・先端プロダクツ製品の能力増強工事などがあります。また、建設中の設備工事といたしましては、当社青海工場での新規水力発電所の建設などがあります。

このほか、重点3分野の1つである「ヘルスケア」分野では、戦略パートナーである台湾のPlexBio社とのアライアンス強化を目的として、同社が実施する第三者割当増資の引き受けにより同社株式の33.4%を取得いたしました。

(ご参考)

■ 設備投資 (億円)



(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当社におきまして、既発行社債の償還に充当するために、2019年12月に普通社債150億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、企業理念“The Denka Value”を実現すべく、5カ年の経営計画「Denka Value-Up」を2018年度より強力に推進しております。

2年目である2019年度の具体的な取組みとしては、まず、「ヘルスケア」分野では、戦略パートナーである台湾のPlexBio社とのアライアンス強化を目的として、同社が実施する第三者割当増資の引き受けにより同社株式の33.4%を取得しました。本出資により、同社が開発したIntelliPlex™システムの持つ「同時多項目測定」などの特長と当社のリソースを最大限活かし、診断分野における技術革新を進めてまいります。

また、「電子先端」分野では、今後急速な進展が見込まれるメガトレンド、すなわちゼロ炭素社会を目指したxEVに代表される自動車産業や5Gなどの電子・電気産業に対し、アセチレンブラック、窒化ケイ素、ANプレート、SNプレート、球状シリカ・アルミナ、蛍光体といった当社の主力製品が、メガトレンドには欠くことの出来ない高機能製品として、社会ならびに地球環境保全に貢献しております。今後も、日本だけに留まらず世界に向け、製品展開を進めてまいります。

さらに、「機能樹脂」分野では、シンガポールの子会社におけるポリスチレンの生産を停止し、約27億円を投じて生産設備の改造をおこない、MS樹脂の能力増強をおこなうことを決定しました。MS樹脂は、需要が急増しているバックライト用導光板をはじめとした光学用途やアジア太平洋地域において成長著しい化粧品用容器などの非光学用途の拡大もあり、現在、供給能力が不足している状況です。当社はMS樹脂のリーディングカンパニーとして拡大する需要に対応すべく、供給過剰状態にあるポリスチレンの既存生産設備を改造することにより、MS樹脂の生産能力を倍増し、スペシャリティー化を推進します。

昨今の経済情勢は、米中貿易摩擦などの地政学的な要因に起因する世界経済の低迷や、度重なる自然災害、年が明けてからの中東不安、そして足元の新型コロナウイルスの世界的蔓延に見舞われ、まさに国難とも称される状況にあります。このような中、当社は、メガトレンドを視野においたスペシャリティー化と、先端的デジタル技術の導入によるプロセス革新に向けた戦略投資を確実に実施してきており

ます。また、ワークライフバランスやダイバーシティの推進など働き方改革の推進にも注力いたしました。今後とも、いかなる市場環境の変化があっても持続的に成長し続ける先進的な企業体質に生まれ変わるこそが「Denka Value-Up」の目標であることを、改めて全グループに浸透させてまいります。

さて、先ほども触れました通り、新型コロナウイルスが世界を脅かしております。本年4月1日にデンカと経営統合いたしましたデンカ生研株式会社は、長年にわたりワクチンや検査試薬を通じて日本の防疫の一翼を担っており、このたびも、新型コロナウイルス感染症の簡易検査キットの開発にいち早く着手しております。今後は、本年度内に最大1日10万検査分の量産体制構築を目指してまいります。また、本年4月には日本政府の要請を受け、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした抗インフルエンザウイルス薬「アビガン®錠」(一般名：ファビピラビル)の原料となるマロン酸ジエチルを供給することを決定しております。

今般の危機は、大きなリスクではありますが、これを機に業務の一層の効率化を進め、「変革と連携」をキーワードに、ぶれることなく「Denka Value-Up」を推進することでこの国難を克服すべく、全グループ一丸となって取り組んでまいります。

本年1月27日までに、当社の米国子会社であるDenka Performance Elastomer LLCが、米国ルイジアナ州において、複数の訴訟の提起を受けております。本件は、同社工場周辺に居住する複数の住人が、同社のクロロプレンゴム製造工場から排出されたクロロプレンモノマーによって身体的、財産的、精神的損害を被っているとして、損害賠償を請求しているもので、同社は訴状の内容を精査したうえで、適切に対処してまいり所存です。

なお、同社は、法令上のクロロプレンモノマーの排出基準を遵守して操業しているほか、同物質の大幅な排出削減を実施いたしました。加えて、同社は、米国環境保護庁による同物質に対する毒性評価の見直しを同庁に求め、同社が提出した評価手法を同庁が受入れ、検証される見込みです。その他、現時点で同社の操業において本件訴訟による特段の影響は生じておりません。

*「アビガン」は富士フイルム富山化学株式会社の登録商標です。

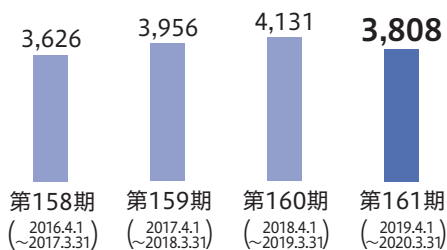
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第158期 (2016.4.1~2017.3.31)	第159期 (2017.4.1~2018.3.31)	第160期 (2018.4.1~2019.3.31)	第161期 (当連結会計年度) (2019.4.1~2020.3.31)
売上高 (百万円)	362,647	395,629	413,128	380,803
営業利益 (百万円)	25,844	33,652	34,228	31,587
経常利益 (百万円)	23,158	31,499	32,811	30,034
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,145	23,035	25,046	22,703
1株当たり当期純利益	205円05銭	261円80銭	286円18銭	262円62銭
総資産 (百万円)	454,944	473,799	483,827	501,448
純資産 (百万円)	227,487	242,780	250,481	254,014
1株当たり純資産額	2,526円42銭	2,727円94銭	2,839円16銭	2,906円95銭
自己資本比率	49.1%	50.5%	51.0%	50.0%
自己資本当期純利益率 (ROE)	8.3%	10.0%	10.3%	9.1%
配当総額 (百万円)	6,194	9,206	10,479	10,785
1株当たり配当額	70円00銭	105円00銭	120円00銭	125円00銭

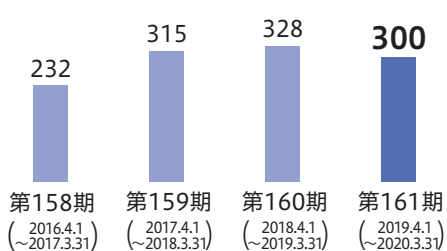
- (注) 1. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合いたしました。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額、1株当たり配当額につきましては、併合が第158期の期首におこなわれたと仮定して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
3. 第161期の配当総額および1株当たり配当額は、2019年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。
4. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第160期の期首から適用しており、第159期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(ご参考)

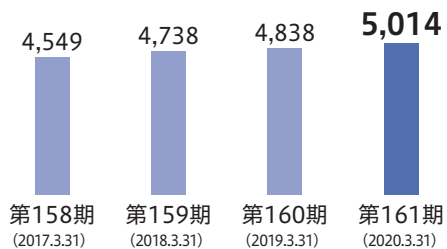
■ 売上高 (億円)



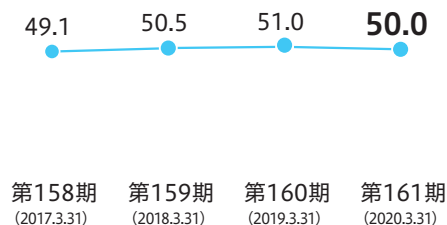
■ 経常利益 (億円)



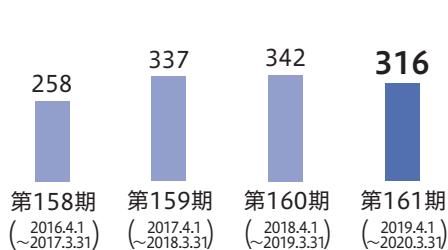
■ 総資産 (億円)



● 自己資本比率 (%)

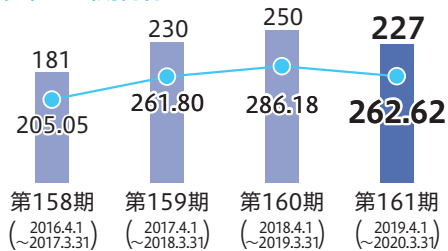


■ 営業利益 (億円)



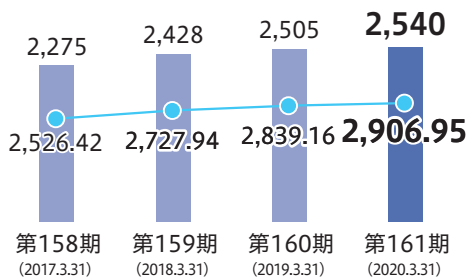
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

● 1株当たり当期純利益 (円)

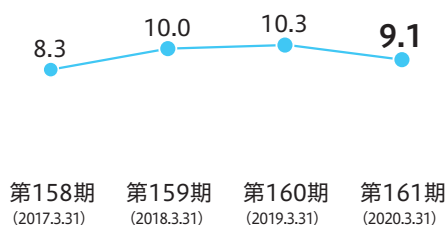


■ 純資産 (億円)

● 1株当たり純資産額 (円)



● 自己資本当期純利益率(ROE) (%)



(6) 重要な子会社等の状況(2020年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 <small>シンガポール ドル</small>	100.0 % (100.0)	アセチレンブラックおよびポリスチレン・ 機能樹脂製品の製造・販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 <small>万US ドル</small>	100.0	東南・南アジアにおける 地域統括持株会社
デンカパフォーマンス エラストマーエルエルシー	6,200	70.0 (70.0)	合成ゴムの製造・販売
日之出化学工業株式会社	300 <small>百万円</small>	100.0	肥料および化学製品の製造・販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.3	高圧ガスの製造・販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物の補修・設計・施工・管理
デンカアヅミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造・販売
電化無機材料(天津)有限公司	250	100.0	特殊混和材の製造・販売
電化創新(上海)商貿有限公司	210	100.0	中国における特殊混和材の事業統括会社
デンカインフラストラクチャー マレーシアスディリアンブルハド	7,151 <small>千 マレーシア リンギット</small>	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
デンカコンストラクションソリューションズ マレーシアスディリアンブルハド	1,500	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
ピーティーヒッサントレーディング インドネシア	30 <small>万US ドル</small>	100.0 (100.0)	インドネシアにおける特殊混和材等の 販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 <small>万 シンガポール ドル</small>	100.0 (100.0)	溶融シリカおよび合繊かつら用原糸の製 造・販売
デナルシラン株式会社	500 <small>百万円</small>	51.0	モノシランガス等の製造・販売
電化精細材料(蘇州)有限公司	5,544 <small>万中国元</small>	100.0	電子包装材料の製造・加工・販売
電化電子材料(大連)有限公司	1,000 <small>百万円</small>	100.0	電子材料の加工・販売
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	1,200 <small>万US ドル</small>	100.0 (100.0)	電子包装材料および工業用テープの 製造・販売
デンカポリマー株式会社	2,080 <small>百万円</small>	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器 の製造・販売
中川テクノ株式会社	50	100.0	金属雨どい製品の製造・加工・販売
デンカ生研株式会社	1,000	100.0	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造・販売
株式会社Y K イノアス	100	100.0	工業用原料資材、土木建築材料および 内装材料等の販売
デンカケミカルズゲーエムベーハー	256 <small>千 ユーロ</small>	100.0	化学品および電子製品の輸出入・販売
デンカエンジニアリング株式会社	50 <small>百万円</small>	100.0	各種産業設備および輸送設備等の設計・施工
株式会社アクロス商事	1,200	69.4	無機工業製品、有機工業製品および 工業樹脂等の販売
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	30 <small>万US ドル</small>	100.0 (100.0)	電子包装材料等の販売
台湾超碩股份有限公司	2,900 <small>万台 ドル</small>	100.0 (100.0)	樹脂および半導体関連材料等の販売

- (注) 1. 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、()内は他の連結子会社による間接保有割合を、内数表示しております。
2. 当社は、2020年4月1日を効力発生日として、デンカ生研株式会社を吸収合併いたしました。
3. 株式会社アクロス商事と株式会社Y K イノアスは、2020年4月1日を効力発生日として、株式会社アクロス商事を存続会社、株式会社Y K イノアスを消滅会社とする吸収合併をいたしました。また同日付で株式会社アクロス商事からY K イノアス株式会社(東京都港区)に商号変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 <small>百万円</small>	50.0 %	ポリスチレン樹脂および スチレン系特殊樹脂の製造・加工・販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造・販売
黒部川電力株式会社	3,000	50.0	電力事業

(7) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

次の製品の製造および販売をおこなっております。

事業区分	主要製品
エラストマー・機能樹脂部門	クロロプレンゴム、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポパール ほか
インフラ・ソーシャルソリューション部門	セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか
電子・先端プロダクツ部門	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料、アセチレンブラック ほか
生活・環境プロダクツ部門	食品包装材料、住設資材、産業用テープ、合繊かつら用原糸 ほか
ライフイノベーション部門	関節機能改善剤、ワクチン、診断薬 ほか
その他部門	プラントエンジニアリング ほか

(8) 主要な営業所および工場(2020年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支 店：大阪、名古屋、福岡、新潟、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉県市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎 研 究 所：デンカイノベーションセンター(先進技術研究所、ライフイノベーション研究所、インフラソリューション開発研究所)(東京都町田市)、ポリマー・加工技術研究所(千葉県市原市)
デンカシンガポールプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングス	本 社：シンガポール
アジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社：シンガポール
デンカパフォーマンスエラストマーエルエルシー	本社・工場：アメリカ・ルイジアナ州
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本 社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区
デンカアヅミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
電化無機材料(天津)有限公司	本社・工場：中国天津市
電化創新(上海)商貿有限公司	本 社：中国上海市
デンカインフラストラクチャー	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
マレーシアスタンディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
デンカコンストラクションソリューションズ	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
ピーティーヒッサントレーディングインドネシア	本 社：インドネシア・ジャカルタ
デンカアドバンテックプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区
電化精細材料(蘇州)有限公司	本社・工場：中国江蘇省蘇州市
電化電子材料(大連)有限公司	本社・工場：中国遼寧省大連市
デンカアドバンストマテリアルズ	本社・工場：ベトナム・フンイエン省
ベトナムカンパニーリミテッド	本社・工場：ベトナム・フンイエン省
デンカポリマー株式会社	本 社：東京都江東区 工 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉県市原市)
中川テクノ株式会社	本社・工場：兵庫県加西市
デンカ生研株式会社	本 社：東京都中央区 工 場：新潟県五泉市
株式会社YKイノアス	本 社：東京都文京区
デンカケミカルズゲーテムペーハー	本 社：ドイツ・デュッセルドルフ
デンカエンジニアリング株式会社	本 社：東京都中央区
株式会社アクロス商事	本 社：東京都港区
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	本 社：中国上海市
台湾超碩股份有限公司	本 社：台湾新竹市

(注) 1. 当社は、2020年4月1日を効力発生日として、デンカ生研株式会社を吸収合併いたしました。

2. 株式会社アクロス商事と株式会社YKイノアスは、2020年4月1日を効力発生日として、株式会社アクロス商事を存続会社、株式会社YKイノアスを消滅会社とする吸収合併をいたしました。また同日付で株式会社アクロス商事からYKアクロス株式会社(東京都港区)に商号変更しております。

(9) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
■ エラストマー・機能樹脂部門	1,037名 [104名]
■ インフラ・ソーシャルソリューション部門	1,027名 [121名]
■ 電子・先端プロダクツ部門	1,196名 [125名]
■ 生活・環境プロダクツ部門	1,023名 [168名]
■ ライフイノベーション部門	948名 [272名]
■ その他部門	714名 [175名]
全社(共通)	371名 [55名]
合計	6,316名 [1,020名]

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,349名[518名]	99名増[3名増]	40.7歳	17.1年

- (注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先(2020年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	20,000 百万円
株式会社みずほ銀行	16,197
M&A調達	12,442
農林中央金庫	5,655
株式会社三井住友銀行	5,478

- (注) 1. 「シンジケート・ローン」は株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資によるものであります。
2. 「M&A調達」は株式会社国際協力銀行(JBIC)が民間銀行と手掛ける海外M&A支援融資制度であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 290,000,000株

(2) 発行済株式の総数 88,555,840株
(うち自己株式 2,273,467株)

(3) 株主数 33,024名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	101,817百株	11.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	81,008	9.39
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	32,158	3.73
全国共済農業協同組合連合会	29,007	3.36
大樹生命保険株式会社	23,816	2.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	16,202	1.88
J P MORGAN CHASE BANK 385151	15,886	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	14,602	1.69
三井住友海上火災保険株式会社	13,832	1.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	13,336	1.55

(注) 1. 当社は、自己株式2,273,467株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

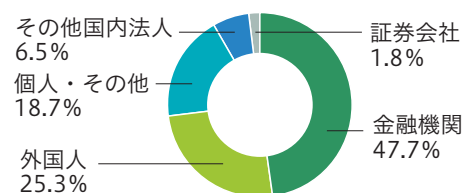
(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ご参考) 所有者別株式分布状況



招集ご通知

P.3

株主総会参考書類
P.5

事業報告

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

参考

P.57

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2020年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉高 紳介	取締役会長	高压ガス工業株式会社 社外取締役
山本 学	代表取締役社長	社長執行役員
清水 紀弘	取締役	専務執行役員 科学技術総括(CSO) 研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
鈴木 正治	取締役	常務執行役員 技術統括 資材部、物流統括部、電力部、生産・技術部、 エンジニアリング部、デジタル推進部 担当
今井 俊夫	取締役	常務執行役員 経営企画室、IR室、CSR・広報室、 Automotive Materials & Solution開発推進室、 デンカコーポレーション、デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up推進室長
山本 明夫	取締役(社外)	
藤原 立嗣	取締役(社外)	
綾部 光邦	取締役 (常勤監査等委員)	
木村 順一	取締役 (常勤監査等委員)	
佐藤 康夫	取締役(社外) (監査等委員)	ワイズメック株式会社 取締役会長
木下 俊男	取締役(社外) (監査等委員)	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社タチエス 社外取締役 ギグワークス株式会社 社外取締役
山本 裕子	取締役(社外) (監査等委員)	笹浪総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当社は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役山本明夫、藤原立嗣、佐藤康夫、木下俊男、山本裕子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役木下俊男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査等委員である取締役木下俊男氏は、2019年9月に株式会社みずほ銀行の社外取締役を退任しました。
5. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役綾部光邦、木村順一の両氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役山本明夫、藤原立嗣、佐藤康夫、木下俊男、山本裕子の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(ご参考)執行役員の状況(2020年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	山 本 学	
専務執行役員	清 水 紀 弘	科学技術総括(CSO) 研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
	鈴 木 正 治	技術統括 資材部、物流統括部、電力部、生産・技術部、エンジニアリング部、 デジタル推進部 担当
	今 井 俊 夫	コンプライアンス担当(CCO) 経営企画部、コーポレートコミュニケーション部、 Automotive Materials & Solution開発推進部、 デンカコーポレーション、デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up推進 担当
常務執行役員	新 村 哲 也	青海工場長
	平 野 秀 樹	環境対策推進統括 内部監査部、環境保安部、サステナビリティ推進部、品質保証部 担当
	渡 部 秀 樹	千葉工場長
	田 淵 浩 記	エラストマー・機能樹脂部門長
	横 山 豊 樹	インフラ・ソーシャルソリューション部門長
執行役員	渡 辺 祥 二 郎	大牟田工場長
	吉 野 信 行	研究開発 統括補佐 イノベーションセンター 担当 先進技術研究所長
	徳 本 和 家	DCHA・DSPL・DAPL マネージングダイレクター
	高 橋 英 喜	ライフイノベーション部門長
	高 橋 和 男	デンカパフォーマンスエラストマーLLC社長
	林 田 りみる	経理部長
	大 須 賀 仁 一	生活・環境プロダクツ部門長
	石 塚 芳 己	渋川工場長
	浅 見 清	人事部、法務部、秘書部 担当 総務部長
	石 田 郁 雄	電子・先端プロダクツ部門長
中 臣 康 雄	五泉事業所長	

(注) DCHA：デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド
 DSPL：デンカシンガポールプライベートリミテッド
 DAPL：デンカアドバンテックプライベートリミテッド

招集
通知

P.3

株主総会参考書類
P.5

事業報告

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

参考

P.57

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
綾部光邦	2019年6月20日	任期満了	取締役兼副社長執行役員 ライフィノベーション部門 総括 デンカ生研株式会社 代表取締役社長
中野健次	2019年6月20日	任期満了	取締役 株式会社アクロス商事 常任顧問
佐藤康夫	2019年6月20日	任期満了	取締役(社外)
玉木昭平	2019年6月20日	任期満了	常勤監査役
酒本正徳	2019年6月20日	任期満了	常勤監査役
笹浪恒弘	2019年6月20日	任期満了	監査役(社外)
木下俊男	2019年6月20日	任期満了	監査役(社外)

- (注) 1. 当社は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査役玉木昭平、酒本正徳、笹浪恒弘、木下俊男の4氏は監査役を任期満了により退任し、このうち木下俊男氏は同日付で監査等委員である取締役に就任しました。また、綾部光邦および佐藤康夫の両氏は取締役を任期満了により退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しました。
2. 当社は、2020年4月1日を効力発生日として、デンカ生研株式会社を吸収合併いたしました。
3. 株式会社アクロス商事と株式会社YKイノアスは、2020年4月1日を効力発生日として、株式会社アクロス商事を存続会社、株式会社YKイノアスを消滅会社とする吸収合併をいたしました。また同日付で株式会社アクロス商事からYKアクロス株式会社(東京都港区)に商号変更しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である山本明夫氏、藤原立嗣氏、佐藤康夫氏、木下俊男氏、山本裕子氏それぞれとの間に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 監査等委員会設置会社移行前（2019年4月1日から第160回定時株主総会（2019年6月20日）終結の時まで）

区 分	人員	報酬等の額	内 訳					
			金銭報酬				株式報酬	
			基本報酬		業績連動報酬			
			人員	総額	人員	総額	人員	総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3)	74百万円 (9)	8名 (3)	68百万円 (9)	— (—)	— (—)	5名 (—)	5百万円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	19 (6)	4 (2)	19 (6)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	12 (5)	93 (15)	12 (5)	88 (15)	— (—)	— (—)	5 (—)	5 (—)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第158回定時株主総会において年額5億円以内(うち社外取締役分5,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第147回定時株主総会において月額1,300万円以内と決議いただいております。
3. 株式報酬の総額は、当社株式の交付をおこなう株式報酬制度(当社が抛出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて取締役(社外取締役を除く)に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭の交付および給付をおこなう株式報酬制度)に係る、当事業年度中の費用計上額であります。

② 監査等委員会設置会社移行後（第160回定時株主総会（2019年6月20日）終結の時から2020年3月31日まで）

区 分	人員	報酬等の額	内 訳					
			金銭報酬				株式報酬	
			基本報酬		業績連動報酬			
			人員	総額	人員	総額	人員	総額
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	7名 (2)	253百万円 (18)	7名 (2)	198百万円 (18)	5名 (—)	38百万円 (—)	5名 (—)	16百万円 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 (3)	68 (27)	5 (3)	68 (27)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外取締役)	12 (5)	321 (45)	12 (5)	266 (45)	5 (—)	38 (—)	5 (—)	16 (—)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において年額4億9,000万円以内(うち社外取締役分4,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において年額1億6,600万円以内と決議いただいております。
3. 株式報酬の総額は、当社株式の交付をおこなう株式報酬制度(当社が抛出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭の交付および給付をおこなう株式報酬制度)に係る、当事業年度中の費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役佐藤康夫氏は、ワイズメック株式会社の取締役会長であります。当社とワイズメック株式会社との間に重要な取引はありません。

監査等委員である取締役木下俊男氏は、グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社とグローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社との間に重要な取引はありません。

監査等委員である取締役山本裕子氏は、笹浪総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と笹浪総合法律事務所との間に重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役木下俊男氏は、パナソニック株式会社の社外監査役であり、また株式会社タチエスおよびギグワークス株式会社それぞれの社外取締役であります。

また、同氏は、2019年9月まで株式会社みずほ銀行の社外取締役でありました。

株式会社タチエス、ギグワークス株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

パナソニック株式会社および株式会社みずほ銀行は当社の取引先ですが、特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。山本明夫、藤原立嗣、佐藤康夫、木下俊男の各氏いずれも13回のすべて(出席率100%)に、山本裕子氏は2019年6月20日の取締役就任以降に開催した10回のすべて(出席率100%)に出席しました。取締役会において、山本明夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、藤原立嗣氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および企業金融に関する高度な知識に基づき、海外を中心とした子会社の事業戦略やリスクマネジメントに関する質問・提言を積極的におこないました。

また、監査等委員である取締役として、佐藤康夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、木下俊男氏は日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識、山本裕子氏は弁護士としての豊富な経験および法律知識に基づき、当社グループの事業および知的財産戦略に関する質問・提言を積極的におこないました。

【監査役会】

当事業年度におきましては、監査役会を5回開催いたしました。木下俊男氏は5回の監査役会のすべて(出席率100%)に出席しました。木下俊男氏は取締役会等の重要な会議に出席したほか、重要な議事録・決裁書類等の閲覧、各部署・事業所・子会社に対する調査、定期的に行なった部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果を監査役会に報告し、他の監査役と必要な討議をおこないました。

【監査等委員会】

当事業年度におきましては、監査等委員会を11回開催いたしました。佐藤康夫氏は11回の監査等委員会のうち10回の監査等委員会(出席率91%)に、木下俊男、山本裕子の両氏は11回の監査等委員会のすべて(出席率100%)に出席しました。各氏は、内部監査部等との緊密な連携を通じた、各部署・事業所・子会社に対する効率的、実効的監査、定期的に行なった部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果について、監査等委員会において、他の監査等委員である取締役と必要な討議をおこないました。

	取締役会		監査役会		監査等委員会	
	出席回数 ／開催回数	出席率	出席回数 ／開催回数	出席率	出席回数 ／開催回数	出席率
取締役 山本 明夫	13回／13回	100%	—	—	—	—
取締役 藤原 立嗣	13回／13回	100%	—	—	—	—
取締役(監査等委員) 佐藤 康夫	13回／13回	100%	—	—	10回／11回	91%
取締役(監査等委員) 木下 俊男	13回／13回	100%	5回／5回	100%	11回／11回	100%
取締役(監査等委員) 山本 裕子	10回／10回	100%	—	—	11回／11回	100%

(注) 当社は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。上表は、移行前の監査役会および移行後の監査等委員会への出席の状況を記載しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	82,640千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128,856千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、前期計画比での監査時間の増減および2019年3月期で公表されている他社の金額との比較等を評価検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意をおこなっております。
3. 重要な子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、主として収益認識会計基準の導入に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

<メ モ>

招集
通知

P.3

株主
総会
参考
書類

P.5

事業
報告

連結
計算
書類

P.47

計算
書類

P.49

監査
報告
書

P.51

参考

P.57

連結計算書類

連結貸借対照表(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第160期	第161期	科目	(ご参考) 第160期	第161期
資産の部	483,827	501,448	負債の部	233,346	247,434
流動資産	190,730	198,452	流動負債	154,047	160,807
現金及び預金	13,902	29,172	支払手形及び買掛金	52,924	43,005
受取手形及び売掛金	95,780	85,637	短期借入金	43,101	51,929
商品及び製品	47,455	52,159	コマーシャル・ペーパー	2,000	9,000
仕掛品	4,389	4,037	一年内返済予定の長期借入金	5,062	10,010
原材料及び貯蔵品	19,911	19,582	一年内償還予定の社債	5,000	-
その他	9,802	8,156	未払金	18,504	18,079
貸倒引当金	(-) 511	(-) 293	未払法人税等	3,010	3,550
			未払消費税等	487	1,431
固定資産	293,097	302,995	未払費用	10,881	11,194
有形固定資産	218,677	231,815	賞与引当金	3,122	2,992
建物	40,497	40,733	その他	9,953	9,613
構築物	21,895	21,770	固定負債	79,298	86,626
機械装置	70,359	69,098	社債	22,000	37,000
車両運搬具	796	691	長期借入金	34,969	26,400
工具器具備品	3,820	4,146	繰延税金負債	4,961	3,245
土地	63,366	63,370	土地再評価に係る繰延税金負債	8,403	8,403
リース資産	307	2,260	退職給付に係る負債	7,269	7,874
建設仮勘定	17,634	29,745	株式給付引当金	44	58
無形固定資産	12,415	11,808	その他	1,650	3,644
ソフトウェア	978	1,002	純資産の部	250,481	254,014
のれん	8,312	7,544	株主資本	225,498	235,628
特許使用権他	3,124	3,261	資本金	36,998	36,998
投資その他の資産	62,004	59,371	資本剰余金	49,353	49,365
投資有価証券	55,028	51,200	利益剰余金	144,638	156,857
長期貸付金	236	178	自己株式	(-) 5,492	(-) 7,593
長期前払費用	1,699	2,423	その他の包括利益累計額	21,362	15,092
繰延税金資産	2,736	3,160	その他有価証券評価差額金	15,182	10,691
その他	2,422	2,526	繰延ヘッジ損益	(-) 345	(-) 551
貸倒引当金	(-) 118	(-) 117	土地再評価差額金	10,260	10,259
			為替換算調整勘定	(-) 120	(-) 876
合計	483,827	501,448	退職給付に係る調整累計額	(-) 3,614	(-) 4,429
			非支配株主持分	3,620	3,294
			合計	483,827	501,448

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考)		第161期	
	第160期			
売上高	413,128		380,803	
売上原価	310,839		281,465	
売上総利益	102,289		99,338	
販売費及び一般管理費	68,060		67,750	
営業利益	34,228		31,587	
営業外収益				
受取利息及び配当金	2,313		1,552	
持分法による投資利益	1,384		1,170	
その他	495	4,193	822	3,545
営業外費用				
支払利息	762		866	
その他	4,849	5,611	4,231	5,098
経常利益	32,811		30,034	
特別利益				
投資有価証券売却益	689	689	280	280
特別損失				
事業整理損	389		940	
災害による損失	718		249	
その他	-	1,108	113	1,303
税金等調整前当期純利益	32,392		29,011	
法人税、住民税及び事業税	6,480		6,344	
法人税等調整額	978	7,459	131	6,475
当期純利益	24,933		22,535	
非支配株主に帰属する当期純利益または当期純損失(-)	(-)	112	(-)	167
親会社株主に帰属する当期純利益	25,046		22,703	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

招集
通知

P.3

株主
総会
参考
書類

P.5

事業
報告

P.24

連結
計算
書類

計算
書類

P.49

監査
報告
書

P.51

参考

P.57

貸借対照表(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第160期	第161期	科目	(ご参考) 第160期	第161期
資産の部	371,751	391,666	負債の部	195,453	216,290
流動資産	120,635	133,727	流動負債	124,321	141,764
現金及び預金	4,609	17,556	買掛金	31,005	24,057
受取手形	3,971	3,637	短期借入金	27,675	38,675
売掛金	59,912	57,262	コマーシャル・ペーパー	2,000	9,000
商品及び製品	31,822	36,515	一年以内返済予定の長期借入金	5,053	10,000
原材料及び貯蔵品	12,223	11,962	一年内償還予定の社債	5,000	-
前払費用	1,319	1,420	未払金	16,265	16,269
短期貸付金	1,855	756	未払法人税等	783	1,201
その他の流動資産	4,921	4,616	未払消費税等	106	844
貸倒引当金	(-)	1	未払費用	6,909	6,983
			預り金	27,452	32,526
固定資産	251,116	257,939	賞与引当金	1,747	1,807
有形固定資産	167,866	173,160	その他の流動負債	321	398
建物	28,100	28,586	固定負債	71,132	74,526
構築物	19,370	19,293	社債	22,000	37,000
機械装置	46,622	46,619	長期借入金	34,442	24,442
車両運搬具	672	559	繰延税金負債	5,346	3,889
工具器具備品	2,670	2,793	土地再評価に係る繰延税金負債	8,403	8,403
土地	60,451	60,375	退職給付引当金	68	-
建設仮勘定	9,978	14,932	株式給付引当金	44	58
無形固定資産	830	1,216	資産除去債務	128	129
ソフトウェア	529	618	その他の固定負債	700	603
特許使用権他	301	597	純資産の部	176,297	175,376
投資その他の資産	82,419	83,562	株主資本	152,402	155,726
投資有価証券	32,783	26,586	資本金	36,998	36,998
関係会社株式	45,094	48,280	資本剰余金	49,284	49,284
長期貸付金	1,879	4,654	資本準備金	49,284	49,284
長期前払費用	1,178	1,930	その他資本剰余金	0	0
前払年金費用	-	614	利益剰余金	71,610	77,036
その他の投資等	1,483	1,496	その他利益剰余金	71,610	77,036
貸倒引当金	(-)	1	固定資産圧縮積立金	3,804	3,786
			繰越利益剰余金	67,806	73,250
合計	371,751	391,666	自己株式	(-) 5,492	(-) 7,593
			評価・換算差額等	23,895	19,649
			その他有価証券評価差額金	13,635	9,389
			土地再評価差額金	10,260	10,259
			合計	371,751	391,666

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考)		第161期	
	第160期			
売上高		243,735		228,249
売上原価		178,540		165,432
売上総利益		65,194		62,817
販売費及び一般管理費		45,949		46,796
営業利益		19,245		16,020
営業外収益				
受取利息及び配当金	7,834		6,571	
その他	1,056	8,890	1,060	7,631
営業外費用				
支払利息	524		660	
その他	3,706	4,231	3,237	3,897
経常利益		23,904		19,753
特別利益				
投資有価証券売却益	689	689	280	280
特別損失				
事業整理損	389		730	
災害による損失	481	870	249	980
税引前当期純利益		23,723		19,053
法人税、住民税及び事業税	3,850		2,991	
法人税等調整額	603	4,453	241	3,232
当期純利益		19,269		15,821

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

招集
通知

P.3

株主総会
参考書類
P.5

事業報告

P.24

連結計算書類

P.47

計算書類

監査報告書

P.51

参考

P.57

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 康行 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デンカ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 康 行 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デンカ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月1日に連結子会社であるデンカ生研株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第161期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

デンカ株式会社 監査等委員会


常勤監査等委員	綾	部	光	邦	Ⓜ
常勤監査等委員	木	村	順	一	Ⓜ
監査等委員	佐	藤	康	夫	Ⓜ
監査等委員	木	下	俊	男	Ⓜ
監査等委員	山	本	裕	子	Ⓜ

以上

(注) 監査等委員 佐藤康夫、木下俊男及び山本裕子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

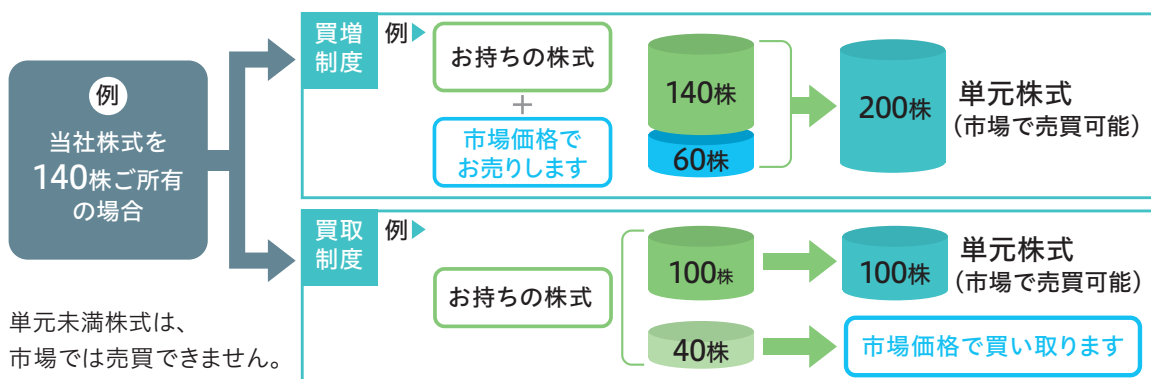
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主確定	定時株主総会・期末配当 3月31日	管理人	三井住友信託銀行株式会社
基準日	中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ 公告いたします。	特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。 ただし、事故その他やむを得ない 事由により電子公告をおこなうこと ができないときは、日本経済新聞に 掲載します。 公告掲載URL (https://www.denka.co.jp/)	証券代行部  0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)	
		上場証券 取引所	東京証券取引所
		証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（100株の倍数）となる数の単元未満株式を買い増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様

株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
☎ 0120-782-031
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様

お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

多彩なコンテンツを掲載した
当社ウェブサイトをご利用ください

デンカ

検索



トップページ



IR情報

招集ご通知

P.3

株主総会参考書類
P.5

事業報告

P.24

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

「」参考

株主総会 会場案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コロド室町1 日本橋三井ホール（受付4階）

なお、本年はお土産、飲料の配布は中止させていただきます。

交通

J R 総武線快速
「新日本橋駅」
地下1階通路（A6出口方面）で直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前駅」
地下1階通路（A6出口方面）で直結



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4061/>

